

70

基発第 1207001 号
平成 16 年 12 月 7 日

国土交通省総合政策局長 殿

厚生労働省労働基準局長



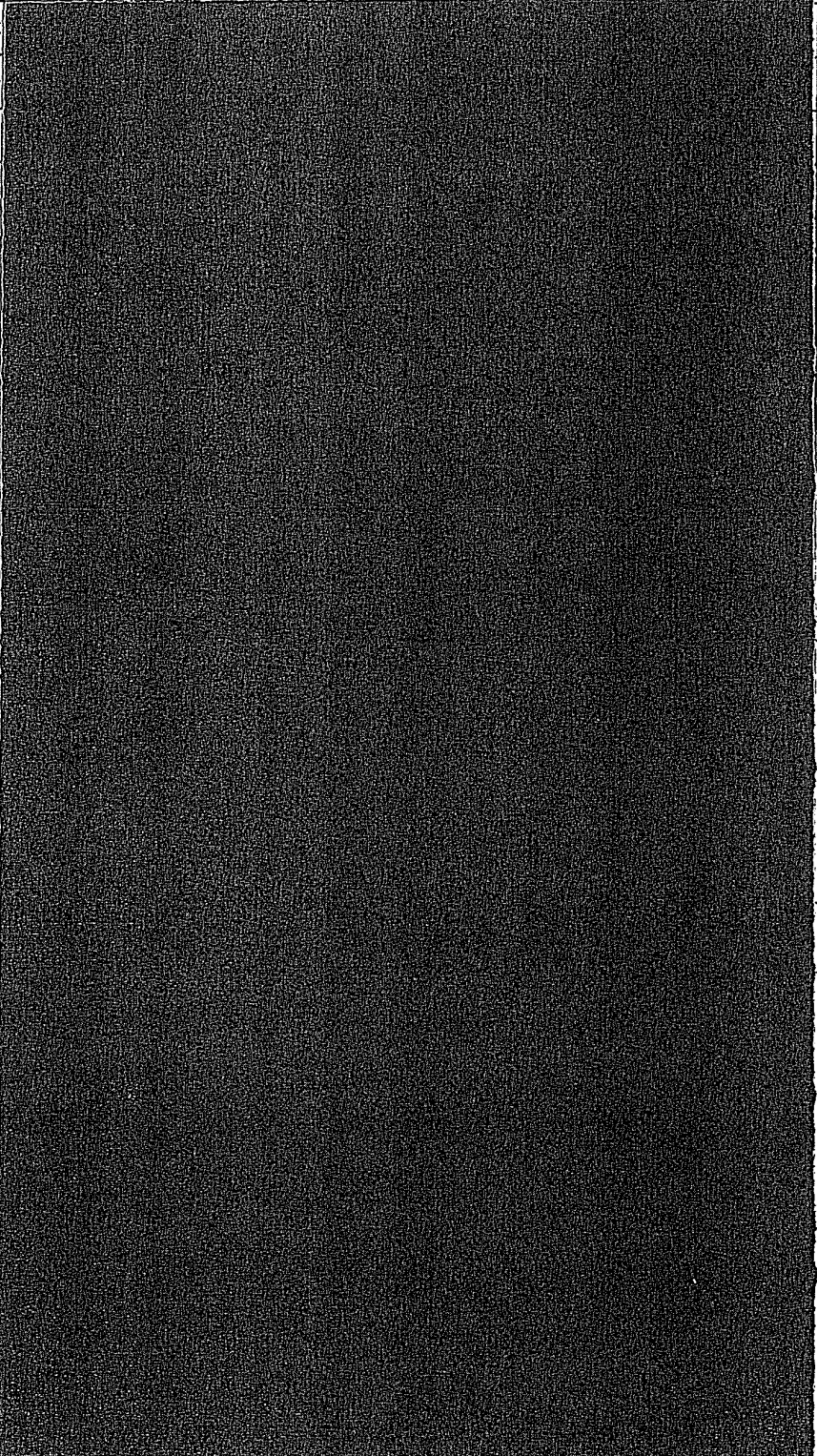
建設業における労働基準法等違反事業場について（通報）

標記について、別添のとおり、監督処分に係る 4 件、資格審査に係る 2 件及び立替払勧告に係る 4 件について通報しますので、よろしくお取り計らい下さい。

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第1表 労働基準法等違反建設業者名簿

(平成16年3月分)
(平成16年4月20日)

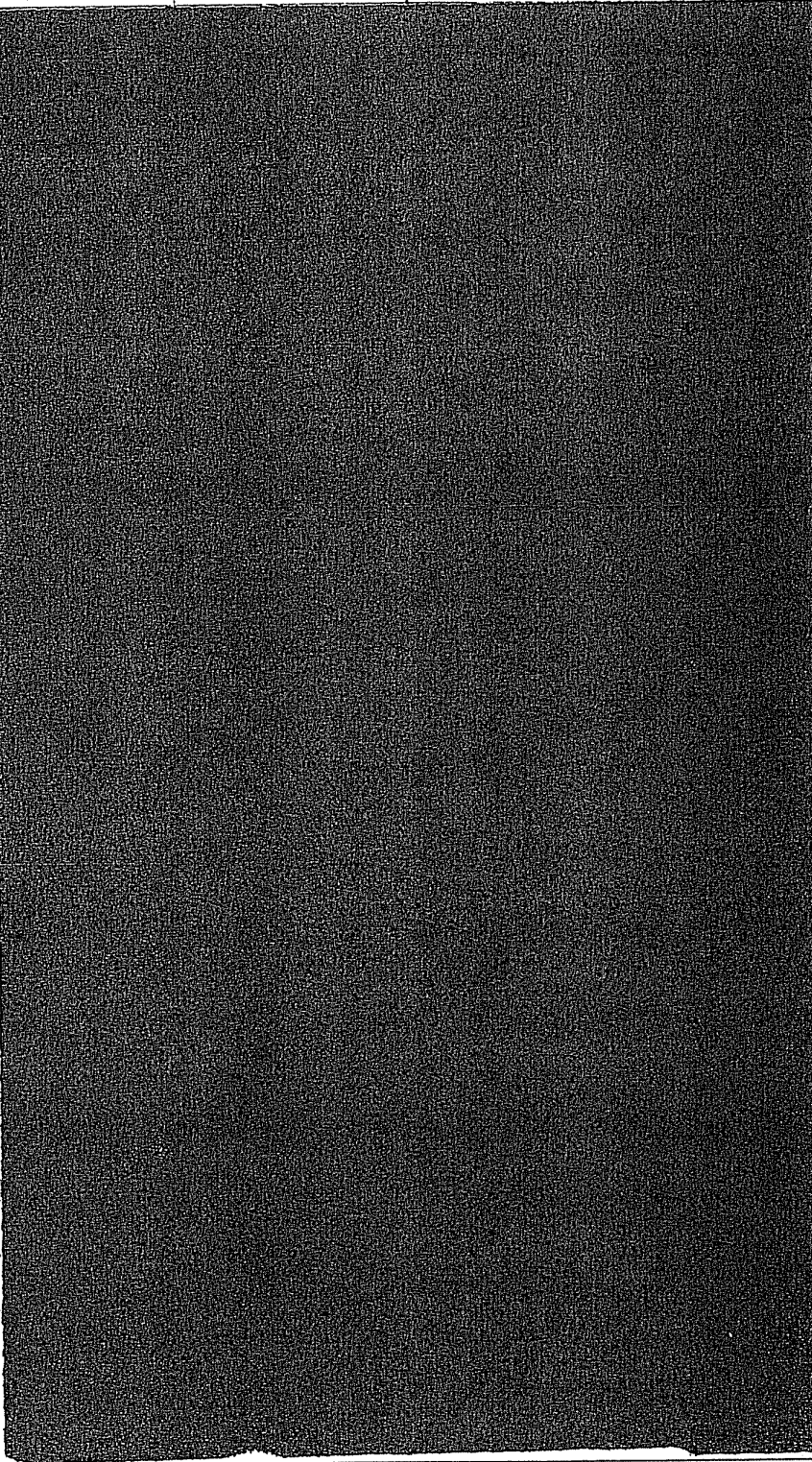
通 報 区 分		監督処分・欠格該当
関 係 労 働 基 準 局		栃木労働局
関 係 労 働 基 準 監 督 署		真岡労働基準監督署
違 反 業 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
処 分 の 内 容	違 反 法 令	
	送 検 年 月 日	
	最 終 判 決 裁 判 所 名	
	判 決 確 定 年 月 日	
	判 決 の 内 容	
違 反 事 実 関 係	工 事 の 名 称	
	工 事 の 所 在 地	
	違 反 事 実 発 生 日	
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名	
	事 実 の 概 要	
	特 定 元 請 負 人 等	
特 定 元 請 負 人 等	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
	工 事 の 監 理 技 術 者 等	
	下 請 指 導 の 状 況	

(以下1枚不図示のため略)

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第1表 労働基準法等違反建設業者名簿

(平成16年3月分)
(平成16年4月20日)

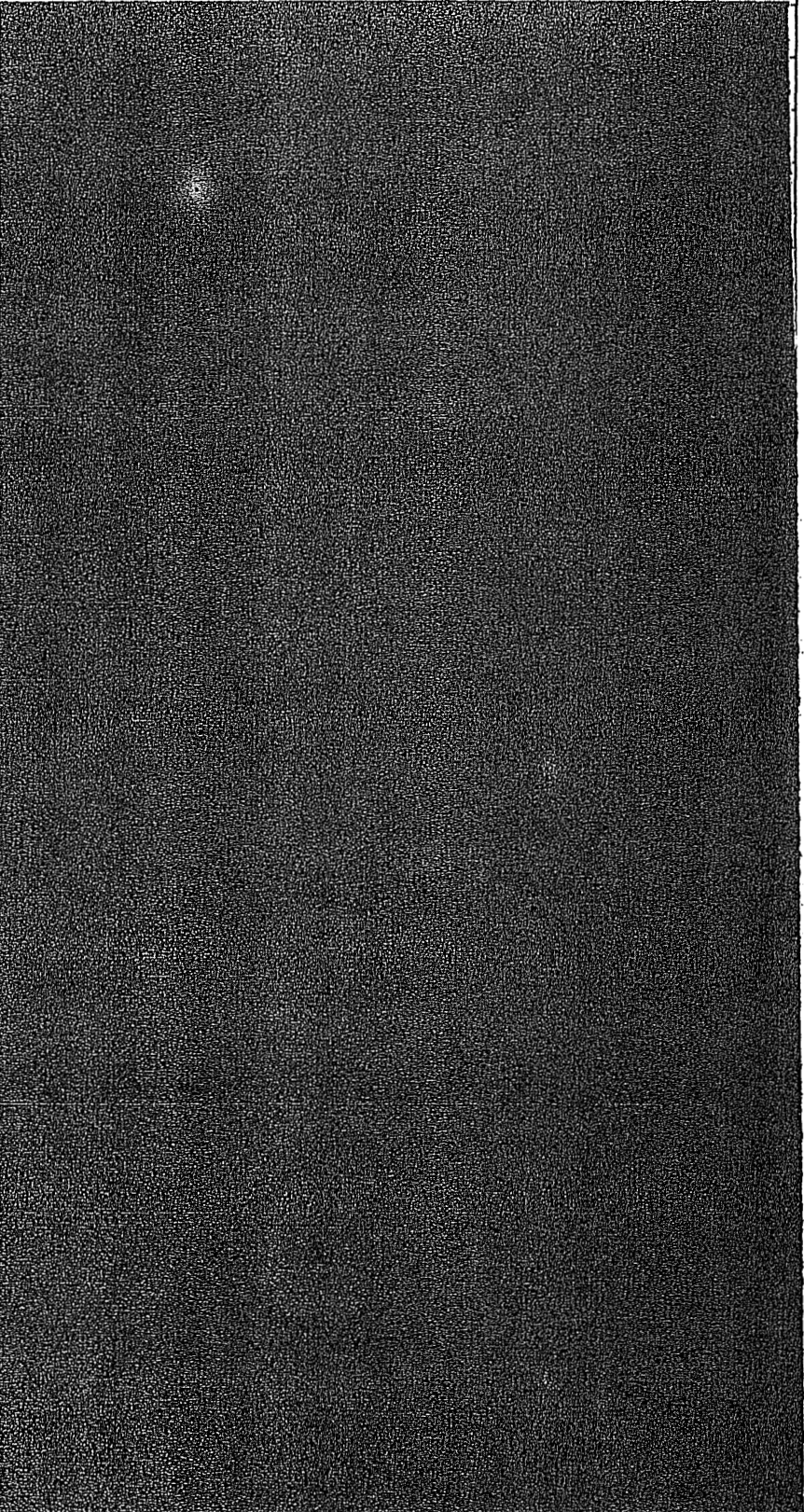
通 報 区 分		監督処分・欠格該当
関 係 労 働 基 準 局		栃木労働局
関 係 労 働 基 準 監 督 署		大田原労働基準監督署
違 反 業 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
処 分 の 内 容	違 反 法 令	
	送 検 年 月 日	
	最 終 判 決 裁 判 所 名	
	判 決 確 定 年 月 日	
	判 決 の 内 容	
違 反 事 実 関 係	工 事 の 名 称	
	工 事 の 所 在 地	
	違 反 事 実 発 生 日	
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名	
	事 実 の 概 要	
	特 定 建 設 業 者	
第 一 次 元 請 負 人 たる 者	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
	工 事 の 監 理 技 術 者 等	
	下 請 指 導 の 状 況	

(以下1枚不開示のため略)

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第1表 労働基準法等違反建設業者名簿

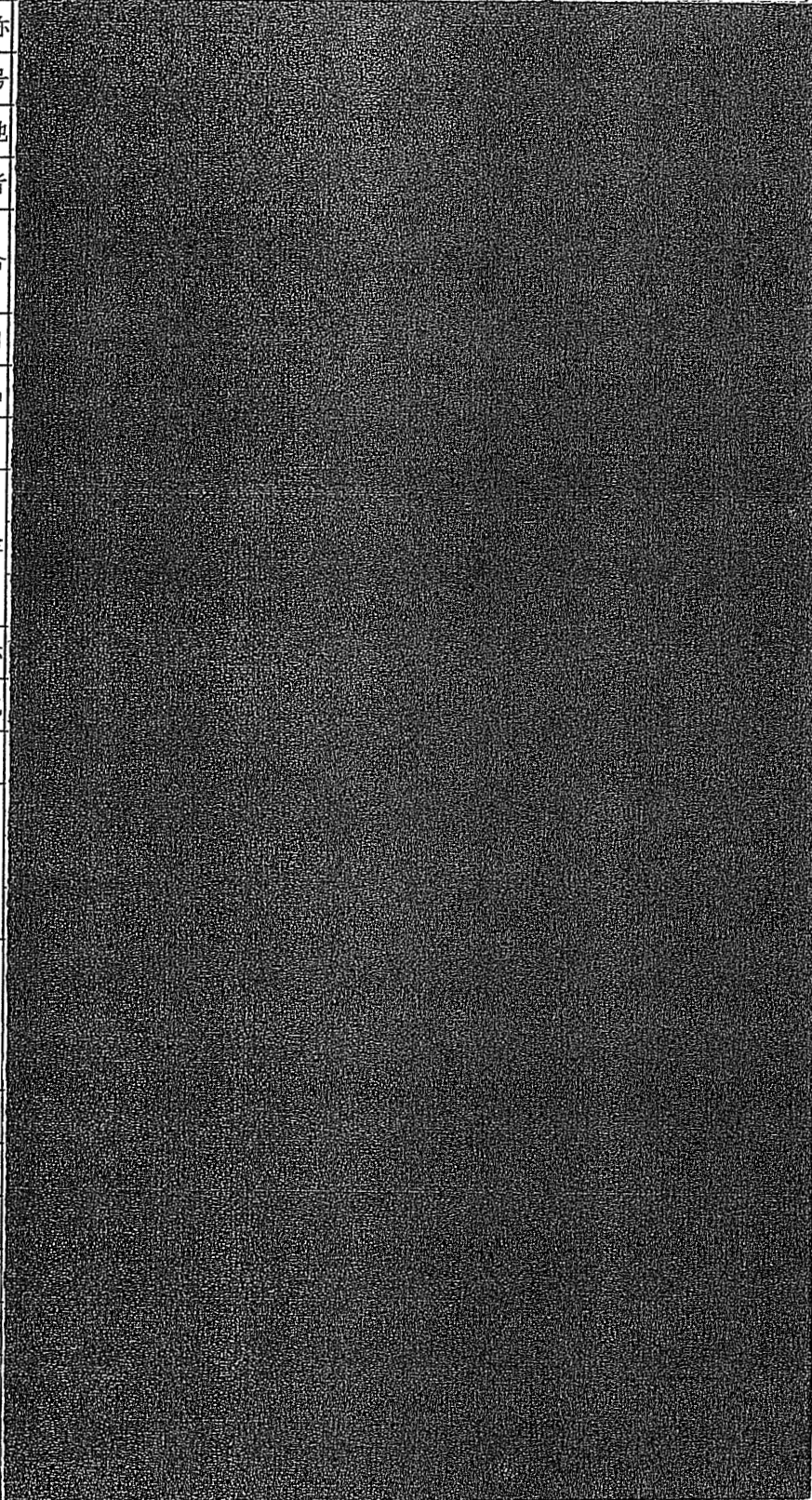
(平成16年8月分)
(平成16年9月1日)

通 報 区 分		監督処分・欠格該当
関係労働基準局		東京労働局
関係労働基準監督署		三鷹労働基準監督署
違反業者	商号又は名称	
	許可番号	
	本店所在地	
	代表者	
処分の内容	違反法令	
	送検年月日	
	最終判決裁判所名	
	判決確定年月日	
	判決の内容	
違反事実関係	工事の名称	
	工事の所在地	
	違反事実発生日	
	違反行為者の 氏名・所属営業所名及び職名	
	事実の概要	
特定元請負業者たる者	商号又は名称	
	許可番号	
	本店所在地	
	代表者	
	工事の監理技術者等	
	下請指導の状況	

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第1表 労働基準法等違反建設業者名簿

(平成16年8月分)
(平成16年9月24日)

通 報 区 分		監督処分・欠格該当
関 係 労 働 基 準 局		兵庫労働局
関 係 労 働 基 準 監 督 署		尼崎労働基準監督署
違 反 業 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
処 分 の 内 容	違 反 法 令	
	送 検 年 月 日	
	最 終 判 決 裁 判 所 名	
	判 決 確 定 年 月 日	
	判 決 の 内 容	
違 反 事 実 関 係	工 事 の 名 称	
	工 事 の 所 在 地	
	違 反 事 実 発 生 日	
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名	
	事 実 の 概 要	
第 一 次 元 請 負 人 たる 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
	工 事 の 監 理 技 術 者 等	
	下 請 指 導 の 状 況	

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成16年4月分)
(平成16年5月11日)

通 報 区 分		監督処分 ・ <u>資格審査</u> ・ 立替払勧告
関 係 労 働 基 準 局		滋賀労働局
関 係 労 働 基 準 監 督 署		大津労働基準監督署
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称	[Redacted]
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
不 払 事 実 関 係	代 表 者	
	工 事 の 名 称	
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係	
	不 払 期 間	
	不 払 労 働 者 数	
	不 払 金 額	
処 理 経 過	不 払 の 原 因	
	是 正 勧 告 書 交 付 年 月 日	
	送 検 年 月 日 等	
	最 終 判 決 裁 判 所 名	
	判 決 確 定 年 月 日	
	判 決 の 内 容	
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名	
	是 正 勧 告 後 の 支 払 状 況	支 払 の 状 況
		全 部 支 払 の も の
		一 部 支 払 の も の
全 部 未 払 の も の		
未 払 の 合 計		
支 払 年 月 日		
支 払 者		
※ 第 一 次 元 請 人 たる 特 定 建 設 業 者	上 記 不 払 に 責 任 の ある 元 請 建 設 業 者	
	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	工 事 の 名 称	
	工 事 の 所 在 地	
	工 事 の 監 理 技 術 者 等	
	下 請 代 金 の 支 払 状 況	
上 記 不 払 に 責 任 の ある 理 由		
上 記 不 払 に 係 る 下 請 指 導 の 状 況		

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成16年8月分)
(平成16年9月7日)

通 報 区 分		監督処分 ・ <u>資格審査</u> ・ 立替払勧告	
関 係 労 働 基 準 局		岡山労働局	
関 係 労 働 基 準 監 督 署		玉野労働基準監督署	
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
不 払 事 実 関 係	代 表 者		
	工 事 の 名 称		
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係		
	不 払 期 間		
	不 払 労 働 者 数		
	不 払 金 額		
処 理 経 過	不 払 の 原 因		
	是 正 勧 告 書 交 付 年 月 日		
	送 検 年 月 日 等		
	最 終 判 決 裁 判 所 名		
	判 決 確 定 年 月 日		
	判 決 の 内 容		
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名		
	是 正 勧 告 後 の 支 払 状 況		支 払 の 状 況
			全 部 支 払 の も の
			一 部 支 払 の も の
			全 部 未 払 の も の
			未 払 の 合 計
支 払 年 月 日			
支 払 者			
※ 第 一 次 元 請 人 たる 特 定 建 設 業 者	上 記 不 払 に 責 任 の ある 元 請 建 設 業 者		
	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	工 事 の 名 称		
	工 事 の 所 在 地		
	工 事 の 監 理 技 術 者 等		
	下 請 代 金 の 支 払 状 況		
	上 記 不 払 に 責 任 の ある 理 由		
上 記 不 払 に 係 る 下 請 指 導 の 状 況			

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成 年 月分)
(平成16年5月31日)

通 報 区 分		監督処分 ・ 資格審査 ・ 立替払勧告	
関 係 労 働 基 準 局		宮城労働局	
関 係 労 働 基 準 監 督 署		仙台労働基準監督署	
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	代 表 者		
不 払 事 実 関 係	工 事 の 名 称		
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係		
	不 払 期 間		
	不 払 労 働 者 数		
	不 払 金 額		
処 理 経 過	不 払 の 原 因		
	是 正 勧 告 書 交 付 年 月 日		
	送 検 年 月 日 等		
	最 終 判 決 裁 判 所 名		
	判 決 確 定 年 月 日		
	判 決 の 内 容		
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名		
	是 正 勧 告 後 の 支 払 状 況		支 払 の 状 況
			全 部 支 払 の も の
			一 部 支 払 の も の
全 部 未 払 の も の			
未 払 の 合 計			
支 払 年 月 日			
※ 第 一 次 元 請 人 た る 特 定 建 設 業 者	支 払 者		
	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	工 事 の 名 称		
	工 事 の 所 在 地		
	工 事 の 監 理 技 術 者 等		
	下 請 代 金 の 支 払 状 況		
	上 記 不 払 に 責 任 の あ る 理 由		
	上 下 記 不 払 に 係 る 状 況		

(以下不開示のため1枚略)

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成 年 月分)
(平成16年 7月 29日)

通 報 区 分	監督処分 ・ 資格審査 ・ 立替払勧告	
関 係 労 働 基 準 局	東京労働局	
関 係 労 働 基 準 監 督 署	三鷹労働基準監督署	
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	代 表 者	
不 払 事 実 関 係	工 事 の 名 称	
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係	
	不 払 期 間	
	不 払 労 働 者 数	
	不 払 金 額	
処 理 経 過	不 払 の 原 因	
	是 正 勧 告 書 交 付 年 月 日	
	送 検 年 月 日 等	
	最 終 判 決 裁 判 所 名	
	判 決 確 定 年 月 日	
	判 決 の 内 容	
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名	
	是 正 勧 告 後 の 支 払 状 況	支 払 の 状 況
		全 部 支 払 の も の
		一 部 支 払 の も の
全 部 未 払 の も の		
未 払 の 合 計		
支 払 年 月 日		
支 払 者		
※ 第 一 次 元 請 人 たる 特 定 建 設 業 者	商 号 又 は 名 称	
	許 可 番 号	
	本 店 所 在 地	
	工 事 の 名 称	
	工 事 の 所 在 地	
	工 事 の 監 理 技 術 者 等	
	下 請 代 金 の 支 払 状 況	
	上 記 不 払 に 責 任 の ある 理 由	
	上 記 不 払 に 係 る 下 請 指 導 の 状 況	
	上 記 不 払 に 関 係 する 理 由	

(以下不開示のため略) 1枚

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成 年 月分)
(平成16年9月7日)

通 報 区 分		監督処分 ・ 資格審査 ・ 立替払催告	
関 係 労 働 基 準 局		岡山労働局	
関 係 労 働 基 準 監 督 署		玉野労働基準監督署	
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称	[Redacted]	
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	代 表 者		
不 払 事 実 関 係	工 事 の 名 称		
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係		
	不 払 期 間		
	不 払 労 働 者 数		
	不 払 金 額		
	不 払 の 原 因		
処 理 経 過	是 正 勸 告 書 交 付 年 月 日		
	送 検 年 月 日 等		
	最 終 判 決 裁 判 所 名		
	判 決 確 定 年 月 日		
	判 決 の 内 容		
	違 反 行 為 者 の 氏名・所属営業所名及び職名		
	是 正 勸 告 後 の 支 払 状 況		支 払 の 状 況
			全 部 支 払 の も の
			一 部 支 払 の も の
			全 部 未 払 の も の
未 払 の 合 計			
支 払 年 月 日			
支 払 者			
※ 第 一 次 元 請 人 たる 特 定 建 設 業 者 止記不払に責任のありし元請建設業者	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	工 事 の 名 称		
	工 事 の 所 在 地		
	工 事 の 監 理 技 術 者 等		
	下 請 代 金 の 支 払 状 況		
	上 記 不 払 に 責 任 の あ る 理 由		
	上 記 不 払 に 係 る 理 由		
	下 請 指 導 の 状 況		

(以下不表示のため(略)) 1枚

監101 建設業相互通報制度に関する報告

第2表 建設業者賃金不払事業場名簿

(平成 年 月分)
(平成16年5月27日)

通 報 区 分		監督処分 ・ 資格審査 ・ 立替払勧告	
関 係 労 働 基 準 局		長崎労働局	
関 係 労 働 基 準 監 督 署		諫早労働基準監督署	
不 払 業 者	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	代 表 者		
不 払 事 実 関 係	工 事 の 名 称		
	特 定 建 設 業 者 と の 関 係		
	不 払 期 間		
	不 払 労 働 者 数		
	不 払 金 額		
	不 払 の 原 因		
処 理 経 過	是 正 勧 告 書 交 付 年 月 日		
	送 検 年 月 日 等		
	最 終 判 決 裁 判 所 名		
	判 決 確 定 年 月 日		
	判 決 の 内 容		
	違 反 行 為 者 の 氏 名 ・ 所 属 営 業 所 名 及 び 職 名		
	是 正 勧 告 後 の 支 払 状 況		支 払 の 状 況
			全 部 支 払 の も の
			一 部 支 払 の も の
			全 部 未 払 の も の
			未 払 の 合 計
支 払 年 月 日			
支 払 者			
※ 第 一 次 元 請 人 たる 特 定 建 設 業 者	商 号 又 は 名 称		
	許 可 番 号		
	本 店 所 在 地		
	工 事 の 名 称		
	工 事 の 所 在 地		
	工 事 の 監 理 技 術 者 等		
	下 請 代 金 の 支 払 状 況		
	上 記 不 払 に 責 任 の ある 理 由		
	上 記 不 払 に 係 る 下 請 指 導 の 状 況		
	止 記 不 払 上 責 任 の 有 無 等 特 定 建 設 業 者 命		

(以下不表示のため(略)1枚)